



福祉サービス第三者評価
受審証明書

介護老人保健施設 原 様

広島県社会福祉協議会の実施する
福祉サービス第三者評価を受審された
ことを証します

令和4年2月11日

(社福)広島県社会福祉協議会

会長 山本一隆



福祉サービス第三者評価 評価結果報告書 (概要)

公表日：令和4年2月22日

評価 機関	名 称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	令和3年7月16日
	訪 問 調 査 日	令和3年11月19日
	評価結果の確定日	令和4年2月11日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり・なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	介護老人保健施設 原	種 別	介護老人保健施設		
事業所代表者名	管理者兼医師 真田 健	開設年月日	平成18年3月1日		
設置主体	社会福祉法人 三篠会	定 員	120人	利用者数	120人
所 在 地	〒738-0031 廿日市市原926番地の1				
電話番号	0829-38-3333	FAX番号	0829-38-6161		
ホームページアドレス	https://www.misasakai.or.jp/shisetsu/hara.php				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	事業所の主な行事など
○入所施設 介護老人保健施設, ショートステイ	毎月:避難訓練, 誕生日会 花見, 芝居見物, 七夕, 夏祭り, 盆法要, スイカ割り, 敬老会
○在宅支援 通所リハビリテーション, 訪問リハビリテーション	新年互例会, 初詣, 節分, 開所記念行事, ひなまつり
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
● 総居室数 29 室	○食堂 4か所 ○家族室 1か所
・居室内訳(個室) 7 室	○浴室 3か所
(2人部屋) 2 室	○機能訓練室 1か所
(3人部屋) 11 室	○医務室 1か所
(4人部屋) 9 室	○談話室 1か所

職員の配置

職 種	人 数 (うち常勤の人数)	職 種	人 数 (うち常勤の人数)
施設長	1人(1人)	理学療法士	4人(0人)
医師	2人(1人)	作業療法士	2人(0人)
薬剤師	1人(0人)	言語聴覚士	1人(0人)
看護職員	12人(12人)	管理栄養士・栄養士	2人(2人)
介護職員	34人(28人)	介護支援専門員	2人(1人)
支援相談員	4人(4人)	調理員	6人(2人)
		事務員	3人(3人)

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

介護老人保健施設原は、平成17年に移転した国立療養所と県立養護学校の跡地を活用した社会福祉法人三篠会の社会福祉施設群である「ふれあいライフ原」キャンパスの中にある事業所です。キャンパスの立地は、瀬戸内海を見渡す丘陵地にあり、田園風景に囲まれた緑豊かな環境にあります。廿日市市をはじめ広島県内はもとより隣接する山口県内からの利用者も受け入れ、広域の介護ニーズに対応されています。第三者評価の受審は、今回が3回目となります。

三篠会が法人内の事業所で取り組むノーリフティングケアは、本事業所でも積極的に取り組まれており、利用者と職員の双方に負担の少ないケアをめざされています。また、利用者の終末期ケアにも対応できるよう看取りのケアも充実されています。事業所内での多職種連携も活発に行われており、管理栄養士と言語聴覚士が協働して利用者の食事提供方法を検討されるなど、日常業務の中で利用者へのケアの向上に向けた協力が行われています。

◎特に評価の高い点

(1)利用者の日々の記録の入力は完全にICT化されており、職員がパソコンやスマートフォンから入力し、統一されたソフトで管理されています。入力内容はソフトと連動しており、日誌や会議資料としても共有されています。

(管理運営編 No.27:サービス実施状況の記録)

(2)隔月で開催される原地区の女性会、社会福祉協議会との会議には、施設長と一緒に相談員・介護支援専門員も参加し、地域課題の把握に努められています。また、「ふくしまつり」の際には、多くの地域住民が参加されるなど、地域との関わりを大切にされています。(管理運営編:No.16 地域との関係)

(3)行事食を実施されたり、日曜日の朝食や月に数回、パン食選択を実施されるなど食事内容も工夫をされており、年に2回実施する嗜好調査を献立に反映されています。管理栄養士と言語聴覚士がミールラウンドを実施し、食堂内の利用者の食事状況を確認し、利用者にあわせた食事形態や食事姿勢などの改善につながられています。(サービス編 No.5:栄養管理)

(4)月に1回の排泄委員会で利用者にあわせたパッドを検討し、リストを作成して、職員間での情報共有をされています。深夜帯も使用するパッドを工夫し、安眠を損なわないような排泄ケアを実施されています。また、昨年度より外部講師による排泄ケア研修会を実施し、生理学的な視点から排泄援助の見直しに取り組まれています。水分摂取量や排泄の記録は、介護記録のシステムで管理し、職員間で共有されています。(サービス編 No.13:排泄記録表の作成)